

大会要綱（案）抜粋（コース・参加資格など）

1 期 日 2025年12月6日（土） 午前10時スタート・雨天決行

2 コース 県庁本館前～駿府城公園～長谷通り～麻機街道～流通センター前～北街道
～清見寺～南幹線～草薙陸上競技場

[12区間 42.195km]（関係機関との協議により変更する場合がある）

第1区	3.673km	県庁本館前～中堀2周～駿府城公園二之丸橋	中学生・高校生(女子)
第2区	1.903km	駿府城公園二之丸橋～中堀1周～駿府城公園二之丸橋	小学生(男子)
第3区	1.715km	駿府城公園二之丸橋～中堀半周～草深橋～西草深町東 交差点	小学生(女子)
第4区	3.549km	西草深町東交差点～麻機街道～JA静岡市あさはた支店	中学生・高校生(女子)
第5区	6.855km	JA静岡市あさはた支店～流通センター前～北街道～ 鳥坂自治会館	高校生(男子)
第6区	3.911km	鳥坂自治会館～北街道～清水六中	40歳以上
第7区	3.564km	清水六中～北街道～袖師生涯学習交流館	中学生(男子)
第8区	3.020km	袖師生涯学習交流館～清水清見潟公園	中学生(女子)
第9区	1.619km	清水清見潟公園～榊屋	小学生
第10区	3.051km	榊屋～さつき通り～清水区役所	一般(女子)
第11区	4.310km	清水区役所～南幹線～清水七中	中学生・高校生(男子)
第12区	5.025km	清水七中～南幹線～草薙陸上競技場	一般(男子)

3 参加資格

- (1) 選手は静岡県内出生者（出身者）、または2025年9月1日現在、県内各市町に在住（在勤・在学）する者。
- (2) 選手登録に際し、下記から選手の参加資格を選択し適用すること。
 - (a) 出生地、(b) 出身校、(c) 現住所、(d) 保護者の現住所、(e) 勤務地（在籍校所在地）
※勤務地とは生計のために就労する場所を指す。
- (3) 適用した参加資格は、区分が変わらない限り変えることはできない。
※第24回大会の参加選手から、第25回以降に適用する。
- (4) 各選手区分の年齢規準は下記の通り。
 - (a) 中学生区分の参加選手は、2010年4月2日から2013年4月1日までに生まれた者。
 - (b) 高校生区分の参加選手は、2007年4月2日から2010年4月1日までに生まれた者。
 - (c) 一般区分の参加選手は、2007年4月1日以前に生まれた者。
 - (d) 40歳以上区分の参加選手は、1985年12月6日以前に生まれた者。
- (5) 参加資格における「出生地」、「出身校」、「現住所」、「保護者の現住所」、「勤務地（在籍校所在地）」とは、市町単位チームはその市町とし、政令市の区および連合区チームの場合は該当する区とする。
- (6) 参加資格において、判断しにくい場合は事前に資格審査委員会に相談すること。